

弘済ケアセンター運営規程(別紙)

事業	認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護
----	----------------------------

第4条 (従事者の職種、員数)

管理者	常勤 1名	事業所の従事者及び業務の管理
生活相談員	常勤 3名	センターの利用申し込みに係る相談対応・調整、他の従事者に対する相談助言及び技術指導、通所介護計画の作成等
	非常勤 0名	
介護職員	常勤 3名	利用者の心身状況の把握、センターでの日常介護等
	非常勤 8名	
看護職員	常勤 0名	利用者の心身状況の把握、健康管理等
	非常勤 2名	
機能訓練指導員	常勤 1名	心身機能の維持・向上のための訓練指導・助言等
	非常勤 2名	
調理員	常勤 1名	センター利用者の昼食の調理
	非常勤 3名	
栄養士	常勤 0名	
	非常勤 0名	
運転手	送迎業務は専門業者に委託	
その他事務員等	常勤 1名	従事者の補助的業務及び必要な事務等
	非常勤 0名	

第13条 (利用料等)

認知症対応型通所介護利用料(介護保険適用部分)				
		3時間以上 5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上 9時間未満
		基本 利用 料	要支援1	5,190 円/回
要支援2	5,739 円/回		8,661 円/回	9,843 円/回
要介護1	5,929 円/回		8,967 円/回	10,180 円/回
要介護2	6,509 円/回		9,906 円/回	11,256 円/回
要介護3	7,079 円/回		10,855 円/回	12,354 円/回
要介護4	7,659 円/回		11,784 円/回	13,440 円/回
要介護5	8,239 円/回		12,723 円/回	14,516 円/回
個別機能訓練加算			305 円/回	

- * 上記の基本利用料は、基本単位にサービス提供体制強化加算Ⅰ12単位を加えた額である。
- * 個別機能訓練加算(27単位)は、通所介護計画に位置付けられており且つ、実際に実施した場合に算定する。

上記は、基本利用料、加算共に、支給限度額管理対象外である介護職員処遇改善加算Ⅱ(7.6%相当)を加算した額である。

『利用者の負担額は、介護保険負担割合証により、上記の額の1割もしくは2割相当である。』

介護保険適用部分以外の実費負担	
食事代	650 円/食
行事の際の食事代	実費
おむつ代	実費
活動材料費	実費
通常の実施地域を超える交通費	50 円/km